〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和７年７月１日　至　令和８年６月30日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人アフェクションリワード

①　□ 財団　■ 社団（ ■ 出資持分なし　□ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　□ 特定医療法人　□ 出資額限度法人

■ その他

③　■ 基金制度採用　□ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地　　岐阜県土岐市泉郷町2-15-1

(3) 設立認可年月日　　平成29年3月13日

(4) 設立登記年月日　　平成29年3月17日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理事長	錦　純子	アップルデンタルクリニック管理者
理　事	前田　昂佑	
監　事	吉本　昌史	

２　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	アップルデンタルクリニック	2131800670	岐阜県土岐市泉郷町2-15-1	

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和７年７月10日　　令和６年度決算の決定

令和８年６月20日　　令和８年度の事業計画及び収支予算の決定

様式２６－３

法人名　医療法人アフェクションリワード
所在地　岐阜県土岐市泉郷町2-15-1

※医療法人整理番号

財　産　目　録

（令和8年　6月　30日現在）

１．資　産　額　166,792 千円
２．負　債　額　153,444 千円
３．純　資　産　額　13,348 千円

（内　訳）　（単位：千円）

区　分		金　額
A 流動資産		129,256
B 固定資産		37,535
C 資産合計	（A＋B）	166,792
D 負債合計		153,444
E 純資産	（C－D）	13,348

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
土　地　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））
建　物　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式２６－１－２（新法：診療所を開設する医療法人）

法人名　医療法人アフェクションリワード
所在地　岐阜県土岐市泉郷町2-15-1

※医療法人整理番号

貸借対照表

（　令和8年　6月　30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	129,256	Ⅰ 流動負債	66,293
Ⅱ 固定資産	37,535	Ⅱ 固定負債	87,151
1 有形固定資産	32,000	負債合計	153,444
2 無形固定資産	3,962	純資産の部	
3 その他の資産	1,573	科目	金額
		Ⅰ 資本剰余金	0
		Ⅱ 利益剰余金	10,340
		1 代替基金	21,995
		2 その他利益剰余金	△ 11,655
		Ⅲ 評価・換算差額等	0
		Ⅳ 基金	3,008
		純資産合計	13,348
資産合計	166,792	負債・純資産合計	166,792

様式２６－２－２（診療所を開設する医療法人）

法人名　医療法人アフェクションリワード
所在地　岐阜県土岐市泉郷町2-15-1

※医療法人整理番号					

損　益　計　算　書

（自　令和7年　7月　1日　至　令和8年　6月　30日）

（単位：千円）

科目	金額
Ⅰ　事業損益	
A　本来業務事業損益	
1　事業収益	209,237
2　事業費用	203,433
本来業務事業利益	5,804
B　附帯業務事業損益	
1　事業収益	0
2　事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	5,804
Ⅱ　事業外収益	1,331
Ⅲ　事業外費用	885
経常利益	6,250
Ⅳ　特別利益	0
Ⅴ　特別損失	446
税引前当期純利益	5,804
法人税等	914
当期純利益	4,890

（注）１．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
２．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式６

監　事　監　査　報　告　書

医療法人アフェクションリワード
理事長　錦　純子　　殿

私は、医療法人アフェクションリワードの令和７会計年度（令和７年７月１日から令和８年６月１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和８年９月25日
医療法人アフェクションリワード
監事　吉本　昌史